

第1回 議会報告会・意見交換会記録

1 日 時 平成27年11月17日(火) 午後 7時00分 開会

2 場 所 妙高市役所コラボホール

3 出席議員 18名

議長 広報広聴委員会 副委員長 総務文教委員会 建設厚生委員会 産業経済委員会 議員	長 関根正明 横尾祐子 佐藤栄一 樗沢論 渡辺幹衛 堀川義徳 村越洋一 岩崎芳昭 宮澤一照
議員 植木茂 霜鳥榮之 高田保則 阿部幸夫 竹内真 木浦敏明 山川香一 小嶋正彰 八木清美	議員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

4 欠席議員 0名

5 市民出席者 40名

6 事務局員 4名

局長 関原敏明 庶務係長 池田清人	主 事 道下啓子 西山祐貴
----------------------------	---------------------

7 件 名

議会報告会・意見交換会

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 9月定例会の報告
 - (1)概要説明
 - (2)委員会審査報告
 - ①総務文教委員会
 - ②建設厚生委員会
 - ③産業経済委員会
4. 意見交換
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

1. 開 会

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） みなさんどうもこんばんは。きょうは大変お忙しい中足元の悪い中私ども妙

高市議会の議会報告会並びに意見交換会にたくさんお集まりいただきまして本当にありがとうございます。きょうは初めてということで私ども議員のほうも18人、皆様がたの目の前にずらっと並んでおりましてちょっと仰々しいような窮屈な感じするんですが、よろしくお願ひしたいと思います。これからは毎年やってくる中では3班に分かれて少人数で対応して行く予定ですが、我々としても初めてということなんでちょっと緊張気味でございまして、勉強もさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。併せて、きょうは18人もおりますので時間ももったいないので、皆さん顔もわかっていると思いますので、議員のほうの自己紹介は省略をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

なおこの議会報告会・意見交換会でございますが、私どもの妙高市議会のホームページにアップする予定でございます。皆様方のご意見、私どもの答弁発言等もすべて議事録にしまして公開をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひをしたいと思います。それと皆様方のほうにアンケートの用紙をお配りさせていただきました。最後に結構でございますので受付のほうにおし願えればと思っております。

それでは早速、議会報告会・意見交換会を始めさせていただきたいと思ひます。お手元のレジメにしたがって進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

最初に関根議長よりご挨拶を申し上げます。

2. 開会あいさつ

○議長（関根正明） こんばんは。ただいまご紹介にあずかりました妙高市議会議長の関根と申します。よろしくお願ひいたします。7月19日の改選後8月4日の臨時会におきまして議長に就任させていただきました。まだ3カ月あまりで、まだまだと思っておりますので。新人6名を迎えまして新しい議会、新しい議会の調和を目指して日夜議長職に頑張っております。一生懸命議長職を務めさせていただきますので今後ともよろしくお願ひいたします。

本日は大変忙しい中、多数の皆様は足元の悪い中、市民と議会報告会・意見交換会にご出席いただきまして本当にありがとうございました。日頃より当議会に対してご指導ご協力をいただきまして、また暖かい心で迎えていただきまして本当にありがとうございます。私のほうから市民と議会報告会・意見交換会の趣旨、目的や本年3月に施行されました議会基本条例の制定の経緯理念等を話させていただきます。

資料等もありますので座らせて説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議会基本条例とは、議会と市長・執行機関との関係、議会と市民との関係、そして議員同士の関係をルール化し、議会と議員との役割と責任を定めた、議会の憲法、最高規範です。市長、執行機関との関係については全国的にはほぼ例外なく、前文などで「二元代表制」とその精神をうたっております。基本条例の目的の一つに議会や議員の権限の拡大のためではなく、市民自治の拡大を図ることが挙げられております。そのためには情報の公開と市民参加の確保が必然的になってくると思ひます。本日の会もその一環として開催させていただきました。

妙高市議会でも議会改革の機運が盛り上がり、豊岡元議長の諮問のもと、平成23年10月6日に副議長を委員長とする議会改革推進委員会を設置し、協議を重ね、平成24年12月5日から議会基本条例の骨子案づくりを企画し、平成25年7月24日に骨子素案を策定し、議長に答申しました。これを踏まえ、条例制定に関する諸課題を調査研究し、議会基本条例を制定することを目的として佐藤前議長のもと、平成25年9月30日の第4回定例会において、議会基本条例策定特別委員会が設置されました。約1年半の長きにわたって計22回の委員会を開催し、議長を委員長とする全議員で構成する議会改革推進委員会に逐次報告するなど調整を図りながら検討を進めた結果、前文および9章から構成し、全23条を配置した妙高市議会基本条例が策定されました。また、当該条例の施行に伴い、改正が必要となる既存条例等の改正案は併せて検討を行いました。

平成 27 年 3 月 23 日、今年ですが、議会基本条例策定特別委員会のメンバー 9 名、現議員では、佐藤議員、渡辺議員、樗沢議員、八木議員、堀川議員と私により、基本条例及び関連する例規の一部改正を含めて議員発議が行われ、全員賛成で原案のとおり可決され、同日施行されました。豊岡元議長の諮問から 3 年と 7 カ月の月日と労力を費やしました。

本条例は「妙高市自治基本条例」の理念を受け、将来あるべき妙高市議会の姿をあきらかにし、その実現を目指す決意と実践、さらなる進化を約束するため、議会の最高規範となるもの。開かれた議会、議論を進める議会、市民に身近な議会などの実現のため、議会及び議員の活動などを規定しております。本年が施行の最初の年で、いわば妙高市における議会基本条例元年となります。全国的には議会基本条例と同時に「議員政治倫理条例」を策定するところが多いのですが、妙高市は平成 20 年 7 月に各地の議会に先駆けて施行されていることを付け加えておきます。

この前文に「議会の議事機関と首長を執行機関としての役割に違いはあるが、妙高市議会も妙高市長も市民の意思を市政的に的確に反映させるため、双方が対峙し、常に緊張感を持って、最良の妙高市を導くという共通の使命がある。妙高市議会は行政の監視機能、政策提言機能、調査機能の役割と責務があり、市民から頼られ、市民の負託に応える責務を有している。ここに妙高市自治基本条例の理念を受け将来あるべき妙高市議会の姿を明らかにし、その実現を目指す決意と実践、さらなる進化を約束するために議会の最高規範である本条例を制定する。」と、あります。

このくだりには、妙高市の歴代の議長、議員全員の思い、決意が強烈に表れていると感じ取られます。この条例の主な特長は、議員間討議、反問権、きょう行っている議会報告会、不断の改革の 4 つだと私は思っております。その中の一つに市民との議会報告会・意見交換会があります。市民への説明責任を果たし、市民との信頼関係を確保するため、議会自らが、地域に出向き、直接市民に対し、議案等の審査結果等を報告する議会報告会と、市民との情報の共有と意見を聞く機会として意見交換会を開催することを定めております。また、この市民との議会報告会、意見交換会は、議会における広報広聴活動の機能の中に位置づけられております。ともすると議会活動の広報に重きが置かれたり、あるいは市民からの意見聴取が目的とされたりしますが、広報と広聴の両面を持つ、併せ持つ取り組みであります。市民の意見を集めるだけでなく、その意見をどのように反映させるかが問題で、広聴機能を充実させ、ただ市長、執行機関に伝えるのではなく、政策提言ととらえ、常任委員会で議論するなど様々な方法を駆使し、公式の議論の中に位置づけていかなければなりません。単に市民からの意見を集めるだけではなく、その意見を咀嚼してどのように議会の活動の中に取り入れるかが議会の裁量となります。まちづくりの政策決定過程の市民の参加がこれからは重要になってくると思っておりますので、皆様の貴重な御意見を議会基本条例の前文にあるように最良の妙高市を導くため、議会としての政策提言に役立っていく所存であります。是非皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いです。

最後に本日お集まりの皆様の御健勝、御活躍を祈念して、併せて今後の御指導、御協力をお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 議長のほうから趣旨説明をさせていただきました。ちょっと硬くなっておりますがよろしく願いいたします。

3. 9 月定例会の報告

(1) 概要説明

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一）　続きまして9月定例会の審議状況につきまして報告をさせていただきたいと思ひます。議会だよりに基づいて報告となりますので準備のほうをお願いしたいと思ひます。もしお持ちでない方いらっしやれば申し出ていただければこちらのほうで用意いたします。大丈夫ですか。

それでは初めに全体の審議概要ということで広報広聴委員会の横尾委員長のほうから報告をさせていただきます。

○広報広聴委員会委員長（横尾祐子）　皆さんこんばんは。このたび広報広聴委員長を務めさせていただいております横尾祐子です。よろしくお願ひいたします。それでは概要説明について説明させていただきますので座らせていただきます。

それではよろしくお願ひいたします。なお報告の内容につきましては時間の関係もございますので簡単にさせていただきますのでご了承ください。まず、選挙開催後の初定例会は9月1日から28日までの28日間の会期で開催されました。平成26年度各会計決算11件を初め、平成27年度各会計補正予算3件、条例議定4件、市道の認定など事件議決2件、人事案件1件が市長から提出され、審議いたしましていずれも提案のとおり決定されました。賛否の詳細につきましては、議会だよりの最後のページに整理されておりますのでごらんください。それでは一般会計の決算につきまして御説明させていただきます。お手元にあります市議会だよりの2ページ3ページをごらんください。上段になりますが、歳入223億4749万4000円に対しまして歳出は203億147万6000円となりました。形式収支は20億4601万8000円となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源をそこから差し引いた平成26年度の実質収支は18億3299万1000円の黒字決算となりました。また平成26年度の各種事業の取り組みの内容ですが、市議会だよりの両サイドのオレンジ色で記載してあります、主要施策の成果をご覧ください。3ページ上段の1の「にぎわいと活気あふれるまちづくり」として妙高市共通プレミアム商品券の発行支援、3ページ下段にある2の「美しい自然と人が共生するまちづくり」として妙高戸隠連山国立公園の分離に向けた取り組み、3の「時代を担う子どもたちが輝くまちづくり」として結婚、妊娠、出産、育児の一環とした切れ目のない支援、2ページ上段にある4の「健やかで人にやさしいまちづくり」としてウォーキングマップの配付、健康妙高エコマイレージ、健康保養地プログラムの実施、下段の5の「豊かな心と文化を育むまちづくり」としてソチオリンピック銅メダリスト清水礼留飛選手の凱旋パレードの実施、6の「自立した地域を創るまちづくり」として町内会長会議や集落点検の実施するなど、それぞれにおいてきめ細やかな取り組みが行われました。市長の所信表明でもありました、「新たな妙高をつくる、妙高を磨きあげる、妙高を守り抜く」という3つの柱を掲げて予算の効果的かつ効率的な執行に努めてきた結果であると思ひます。

続いて決算関係の審議についてですが、4ページ5ページをごらんください。9月10日、11日の本会議において6名の議員の通告による決算総括質疑が行われました。主な内容については記載のとおりです。また、決算関係の採決にあたり、後期高齢者以上特別会計は決算認定に賛成、反対の立場から討論が行われ、採決の結果賛成議員多数で認定いたしました。討論の内容につきましては、5ページ下段をごらんください。一般会計やこのほかの特別会計、企業会計についても全会一致で認定いたしました。続きまして、7ページをお開きください。請願の審査について御説明させていただきます。安全保障関連法案を廃案にすることを求める意見書の提出を求める請願が提出され、審議いたしました。賛成の立場から討論、また反対とする立場からの討論が行われましたが、採決の結果賛成委員少数で、不採択となりました。内容につきましては市議会だより7ページをごらんいただければと思ひます。以上私のほうからは決算を中心に9月定例会の概要について説明させていただきましたが今後も私ども議会側として、提案、提言、審議、審査をしっかりとまいると思ひます。今後とも市民の皆さんよりも御理解を賜りたいと存じ上げます。

私のほうから報告は以上です。ありがとうございました。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） それでは続いて各常任委員会の審査状況につきまして各常任委員長さんから御報告をさせていただきたいと思っております。

①総務文教委員会

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 最初に総務文教委員会樗沢委員長からお願いします。

○総務文教委員会委員長（樗沢諭） こんにちは。総務文教委員会の樗沢諭でございます。総務文教委員会の所管課とは、総務課、企画政策課、財務課、市民税務課、各支所、こども教育課、生涯学習課でございます。9月の定例会での委員会の質疑を主なものを報告させていただきます。委員会の時間は約7時間かかりましたけども、持ち時間は今10分でございますので、抜粋の中で要点のみ報告させていただきます。座らせていただきます。

みょうこう市議会だより6ページの条例の社会保障番号制度の条例のところをごらんください。ここに主な要旨が載っておりますけども、マイナンバー制度は本年10月5日に全市民に個人番号が付番されております。今現在皆さんの元に郵送されているとこういう状況でございます。個人につきましては12桁の番号、法人につきましては企業等は13桁の番号でございます。平成28年1月1日が施行日であります。

8ページの議案第60号でございます。このところに妙高市個人情報保護条例の一部を改正する条例議定について審議いたしました。総務課長より提案説明を受けました。マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野で法律で定められた行政手続きのみで利用できる。年金の資格、所得や医療保険、福祉分野の給付、税務関係の申告書などに個人番号が記載する必要がある。平成28年1月改正等の説明、質疑を行ないました。委員より、マイナンバー制度において個人情報はどうに保護していくのか、に対して課長より基本的な管理は機関ごとの分散管理であり、各行政間の情報は個人番号を使用せず、現在各業務で付番されている番号を継続して使用して行くことから安全性は確保されているとの答弁がありました。委員よりマイナンバー制度の市民のメリットはと、質したのに対し課長からは行政手続きに対して各証明の添付の省略や申請等の時間短縮が考えられる。また、委員より市役所内部のハード整備と事業所への説明は万全かと、対して課長より市役所内部のハード整備はシステム構築業者と協議し進めていく。事業所については商工会議所等と連携し、対応しているとの答弁がありました。採決にあたりまして、個人情報の管理で懸念される点があるなどと、反対討論が行われましたが、採決の結果議案第60号の条例は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に6ページ2段目の平成27年度一般会計補正予算についての現状と課題と今後の予定内容を述べます。1621万6000円の補正予算の和田保育園移設整備事業は、8月の全員協議会での議会に説明ありました。この地域では宅地開発で園児数は平成17年96人から27年現在138人と増加しております。少子化の中でこの地域はふえていると、こういう現状でございます。10月に総務文教委員会の管内視察において和田保育園の視察を行いました。園内も狭く、保護者の送迎の安全確保も必要である。このように委員会としても感じてまいりました。また、建物は、築27年経過で老朽化が進んでおります。今後の予定としましては平成30年に開園する予定で月岡の防災公園近くに認定こども園として建設予定であります。下段の小学校施設管理事業は職員駐車場の拡張工事310万円ですけども、新井小学校に旧姫川原小学校、旧斐太南小学校が統合され、また特別支援児童数が大幅に増加しております。そのために職員数の増加により駐車場が不足するための拡張工事でございます。幼稚園管理費はことしよつばこども園に統合されました新井北幼稚園の跡地利用の670万8000円でございます。石塚町内会等々、撤去後の要望協議し、借地を含め公園の利用等も検討されたようでございますけど、町内で利用また管理はできないということから借地契約に基づき園舎建設前の農地の状態に回復し返却する内容でございます。

次に議案第69号平成26年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についての委員会の報告をします。各担当

課長より概要の説明を受けて質疑に入りました。

初めに総務課関係でございます。過疎地域、高齢者対策の協働型コミュニティ創出事業について委員より地域振興計画の第1期の終了だが、成果と課題は、に対して課長より地区により状況は様々だが、総体的には途半ばである。第2期に向け、人材育成、共助の仕組み作り、地域産業に取り組んでいる地域サポート人、地域のこし協力隊等が地域で活躍することにより明るさと地域の再生が高まってきている。また委員より長沢地区に新たに地域のこし協力隊の配置の要望があるがどのようなか。現在市では4名の方が協力隊です。今後は増員の予定でございます。課長より現在地域と話し合いを進めているが、必要性があれば検討するという事です。委員より協働型地域コミュニティ創出事業で集落点検を実施した15地区の対象はどこかに対して課長より、高齢化が高い地域を対象にして行う。中山間地では上馬場、兼保、木成、大久保、寺尾、住吉、大貝、市街地では上町、中町、栄町、田町、東雲町、経塚町、横町、中央町で地域の方と意見を交換する中で課題、困り事などの集約をしたとの答弁でありました。委員より無線デジタル化事業の内容はと質したのに対して、課長は消防団無線、防災行政無線、移動系の整備で全体の調整は市役所で行う。高床山頂上と桶海に鉄塔などの基地局を設置して市全域をカバーする。これでカバーできない、笹ヶ峰、十日市、小原に中継局をつくるとその他避難拠点所、消防団、市の関係課に無線を配置する。委員から、山間地の小集落の対応と拠点避難所の無線の使用方法に対して質問したのに対して、課長は災害時に孤立が想定される集落には個別に配置する。学校には4月に新しい無線機が入る。使い方は定期的に訓練している。

次に企画政策課関係であります。えちごトキめき鉄道について、委員よりえちごトキめき鉄道への負担や支援はいつまでか。またトキ鉄への発言権はどうかと質したのに対して、課長は平成26年度は1億3750万円を出資している。トキ鉄の交付税措置相当額を20年間補助している。また、毎年トキ鉄が市に納付する固定資産税等を30年間お返しする支援を行う。発言権については副市長が取締役でもあり、随時要望活動をしていく。

次に市議会だよりの9ページの上段の市民税務課関係。委員より平成26年度固定資産税不納欠損処分の主たる理由と件数、と質したのに対して、課長補佐より不納欠損処分の件数は法人13件、個人12件計25件であり、法人は事業破綻、法的整理等により法人の実態がないもの、個人は生活困窮が主な原因。委員より聴取囑託員による徴収額と成果は、に対して課長補佐より、平成26年度の徴収額は571万8000円、また年間2280件行った。早期の訪問徴収の実施の結果26年度末で770件、6年前に比べて滞納者で405件、34.5パーセントの削減の成果である。また年間85件の差し押さえ等という答弁でございました。

次に子ども教育課関係です。委員より園児の事故件数が平成26年度は29件と多かったが自己の内容と原因はと。課長より転倒が10件、園児同士の接触が7件、遊具から飛び降り転落が5件、ミルクを足にこぼすなどが4件で、理由としては転倒の時にとっさに手が出せない子供が多い、それが原因である。

次に9ページの上段のいじめ不登校の関係です。委員より市内の小学校中学校全体のいじめ不登校に対して内容は、ということに対して課長より26年度のいじめの実態は小学校16件、中学校22件の計38件すべて解消してきている。不登校は小学校5件、中学校17件の計22件うち小学校1件、中学校6件が再登校しているとの答弁。16件が再登校していないということで議会としても課題としても捉えております。議員よりいじめはなかなかわからない。自殺まで発展する可能性があるが早期発見できる体制が必要だ。これに対して教育長より、先生のネットワークが発達させながら常に職員で対応し、学級ごとに無記名でアンケートを実施、定期的に校内巡視を行って子供の安全を確認しチェックしていると答弁がございました。以上審査の主なものを申し上げましたが、平成26年度決算については全会一致で認定いたしました。

以上で総務文教委員会の報告を終わります。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） ちょっとと長くなって申し訳ございませんがもうしばらくご辛抱いただきたい

と思います。

②建設厚生委員会

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 次に建設厚生委員会の渡辺委員長お願いします。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） こんにちは。お疲れのところをご苦労さまです。それでは建設厚生委員会での審議状況について皆さんに報告いたします。

建設厚生委員会は、環境、健康保険や後期高齢者医療を含む健康、医療それに介護保険、生活保護及び除雪などの土木、建設の業務の分野が所管です。市役所の所管の課の名称では環境生活課、健康保険課、福祉介護課及び建設課の業務です。

それでは建設厚生常任委員会における付託議案のうちの平成26年度の各会計決算の審査の経過と概要について座って説明させていただきます。よろしくお願いします。まずは一般会計です。お手元の議会だよりの9ページ中段からです。当委員会の所管事項は26年度一般会計歳出203億円のうちの40パーセントを占める90億円が所管であります。よって審議時間も結構長くなりかけました。その概要だけをかいつまんでお知らせします。

環境生活課関係では、生活交通確保事業は住民要望を取り入れているかとの質問がありました。公共交通は地域生活の足だと思っており、住民要望を取り入れ、維持できるよう努力するとの答弁がなされました。

続いて福祉介護課関係では、介護保険施設における虐待の事案はあるかとの質問に対し、26年度以降に新規に発生した事案はないと答弁がありました。包括支援センターは妙高市は1カ所で、近隣市との隔たりが大きいのではないかと質問がありましたが、福祉介護課内に設置されており、課内各係や他の機関との連携連絡がスムーズに行われているという直営のメリットがあり、1カ所でも問題はないと答弁されました。

健康保険課関係では、健康寿命を延ばすための取り組みは、との質問に対し、「総合健康都市妙高」の実現を目指し、ウォーキング等の運動と減塩生活大作戦等の食生活改善等を行ったとの答弁でありました。また、人口10万人比の自殺率はとの質問に対して25年度の資料しかないんですが、国は20.7人、県は26.1人、妙高市は26.4人だと答弁がありました。さらに委員からは子供の医療費助成の窓口負担をなくすために必要な予算はどのくらいかと質問したのに対し、約2800万円だという答弁がありました。なお、子供の医療費助成対象は今年の6月より高校卒業の18歳まで拡大されました。

建設課関係を申し上げます。消雪パイプの計画は、との質問に対し平成31年までの更新計画はある。それに基づいて更新をする、という答弁がありました。さらに委員から上越市中郷区では、板倉区もそうかも知れませんが、隣接する上越市の区では積雪が10センチで除雪車が出動するがそこにつながる妙高市が15センチという基準の見直しを、との質問に対し、合併前旧新井は10センチだったが旧妙高高原、妙高村にあわせ市全体が15センチにしたとの答弁がありました。また委員より、高床山のデジタル中継基地工事を受注した業者の現場における施行体系図の記載が不備なことに加え、下請け、孫請け、ひ孫請けしたとの情報は、問題は成果品の品質に問題はないかとの質問に対し、監督員も業者も確認、訂正が不十分だった。体系図を訂正し、6次下請けまでであることを確認しているとの答弁がありました。以上が審査の主なものですが、採決の結果全会一致で提案のとおり認定することに決定しました。

次に国民健康保険特別会計です。委員から、国保税の算定方法が所得税とは異なり控除額が少ないので、負担が重く滞納者、26年度は404人ですが、その2割80人は所得ゼロで暮らしは厳しい。事業が広域化されても市が現在行っている低所得者への減免のための法定外繰入れを維持できるか、との質問に対し、課長より国会答弁でも一般会計からの繰り入れを禁止せず、自治体判断によるとの見解も示されているので、妙高市の納付金や標準保険料

率が示された段階で法定外繰入のあり方を検討したいと答弁がありました。以上が審査の主なものですが、採決の結果全会一致で原案のとおり認定することに決定しました。

次に後期高齢者医療特別会計です。保険料算定が青天井と批判されている制度だが、将来見通しはどのようなか、との質問に対し、設立当初から混乱はあり、国は軽減に対する特別措置を講じていたものを平成29年度には見直す動きがあるが、経過措置などを注視していきたいとの答弁がありました。以上が審査の主なものですが、採決にあたり反対討論が行われ、採決の結果賛成多数で原案のとおり認定することに決定しました。

最後に介護保険特別会計です。委員から特養施設利用者の食費居住費等の補足給付対象決定に資産要件等が加わったが、対象を外された人数は、との質問に対し、課長より要介護3以上で施設入所者300人弱のうち、7月までの認定者と8月以降の認定者の差は69人と答弁がされました。さらに委員から、一定以上の所得がある人の自己負担が2割に増えたが、退職者数は、との質問に対して123人と答弁がありました。全認定者は約2300人、全後期高齢者人口の20.8パーセントです。以上が審査の主なものですが、採決の結果全会一致で原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で建設厚生委員会審査の報告と概略を御説明いたしました。

③産業経済委員会

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） それでは最後になりましたが、産業経済委員会の堀川委員長お願いします。

○産業経済委員会委員長（堀川義徳） 皆さんこんばんは。産業経済委員長の堀川義徳です。3つ委員会があるんですが、どうしても最後の時間の調整で私は7分くらいの時間だと思いますが、産業経済委員会の審査の報告をお願いしたいと思います。

まず我々の産業経済委員会の所管ですが、農林課とあと観光商工課、ガス上下水道局ということで、あと農業委員会ということで大きくは4つの所管を担当しております。それでは着座にて説明させていただきます。

まず初めに妙高市議だよりの10ページのほうをごらんいただきたいと思います。一番上の真ん中くらいから産業経済委員会ということで書いてありますが、まず、補正予算の関係ですが、まず29万5000円の補正予算は農業振興費ということで鳥獣による作物等の被害軽減に向けた協議会等の研修会を支援するものというふうなことになっておりますが、実際ですねその研修内容はというような形で説明を受けました。そこに書いてあるとおり、この10月中に、新井、妙高高原、妙高地区で各1回計画して、すでに終わられたと思うんですが、今年度ですね、集落環境診断実施した杉野沢、関川地区等でですね、診断結果も含めて計画しておる、5回ほど計画しているというような説明がありました。これに関連して、実は今年7月に静岡市のほうで7人が感電して2名が死亡した事故がありますが、委員よりその鳥獣対策の電気柵についての取り扱いはどうなっているのか、というような質問もありました。課長から協議会から貸し出している柵について設置方法は業者が説明しているということで妙高市内の点検等を行って危険表示の看板等もしっかり設置してあるという形でしっかり指導しているという話がありました。電気柵はどういった時間に動かすのかというような質問もありました。当然利用者によって違うと、ということに対して対象となる鳥獣によってイノシシなら夜、サルなら昼と、24時間動かさばなしの対象の鳥獣により異なるというようなことで、しっかりそういった安全対策をとって電気柵の設置はしてあると、いうふうな話がありました。あともう1点補正予算に関しては観光誘客支援事業ということで1159万6000円という大きな額で、これは魅力ある観光地づくりを進めるため新潟県国際観光テーマ地区推進協議会の補助金や観光庁の支援制度を活用して外国人観光客のサポート体制構築やスキーエリアバス運行、事業者とのタイアップ、プロモーションの実施、情報誌発行などを行うというような事業があります。そんな中で妙高市も非常に外国の方が多く訪れるということで英語以

外の言語、韓国語、台湾、中国語での情報発信はどうかというような委員から質問がありました。そこにもありますが、観光協会のホームページでは英語版もありスマホのいわゆるアプリのほうでもしいかり新しいリニューアルして英語版の他にも台湾語も作成しているというような答弁がありました。それに関連してですが、実はインターネットの時代であるということでWi-Fi、いわゆる無線LANですね、これは外国人のスキー客に対応するため26年の3月の補正ですでに要求しており、冬期の外国人が多く訪れる赤倉温泉に整備してあるというような答弁もなされました。

続きまして、議案第69号の平成26年度の一般会計歳入歳出の決算の認定についてですが、これも話題になりますが、直売所、ひだなんのほうの直売所にですね大きな看板を建てるということで高さ3.99、まあ4メートルですね、幅1.82、高さ1.35のですねLED付きの照明を付けるということに対して、実際その効果はあったのかと、というような質問がありました。そこにも書いてありますが、大型看板の設置により認知度が高まり、非常に認知度が高まって売上げが伸びたと、いうことでポスレジシステムの導入により在庫情報などタイムリーに提供できるようになったということで売上げが伸びて、非常に効果があったということで執行部側では考えているということでもあります。

続きまして、皆さん直接関係あると思いますが、すでに使用されている方もいらっしゃると思いますがプレミアム商品券の1割、上乘せは本当に景気に刺激を与えているのかというような質問がありました。それに対して執行部側のほうは、リーマンショック時点で本当であればカンフル剂的な経済対策であったが今はそれは非常に長続きする経済効果ということで認識しているというような答弁がありました。本来、このプレミアム商品券、全国の地方創生の関連でプレミアム商品券が非常に使われているんですが、委員から本来所得から貯金にまわるのを防ぐのに今回の商品券があっても、普段と同じ物しか買わないために経済効果の刺激にはなっていないのではないかと、というような意見もありました。消費者の財布のひもが緩くならないため、抜本的な対策になっていないというような話が委員から出ましたが、この時は市長が不在だったので、市川副市長のほうからプレミアム商品券はいろいろな意味があると、いうことで消費を押さえようという意識を和らげ、地域経済、やはり地元のものは地元で買うというような一定の効果はあるというふうな答弁もありました。このプレミアム商品券は1割税金を足して出しているわけなんで、1割分が貯金にまわらないような方法をまたいろいろな形で検討していただきたいというような意見がありました。

あと高柳工場団地開発事業特別会計認定、下水道の会計決算認定については、みょうこう市議だよりの10ページに記載のとおりということで全会一致で認定されたということです。

以上であります。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 委員長の皆さんも、皆さん方にいっぱいお話をしたいということでちょっと時間が長くなってしまいました。まことに申し訳ございません。これからしばらくの間は今報告しました件につきまして御質問等いただければというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

4. 意見交換（報告に対する質問）

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 地区の名前とお名前のほうを名乗られてから質問の中身に入っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

どうぞどなたでも気楽に……。盛りだくさんでどれから質問するか迷っている方もいらっしゃると思いますがどうぞ。

○市内男性 ○○地区○○と申します。（議会だより9月定例会号）9ページになるんですが、平成26年度の国民健康

保険特別会計歳入歳出決算認定で、ここで質疑が行われているんですが、健康保険課長さんの答弁、最終的には法定外繰入のありかたを検討したいと、いう答弁なんですが、検討した結果を掴んでおられますでしょうか。その辺御回答願いたい。検討したい、善処したいという答弁が多いんですよ。だから最後まで、どうしたんだどうしたんだという追及をしていただきたいと、という声を受けての質問です。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 建設厚生委員会の所管ですので渡辺委員長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 先ほども申し上げましたけど、健康保険は非常にどこの自治体も赤字を抱えている。それは先ほど申し上げましたように、低所得の人が多からず。非正規の人が多し、それに対して税額を算定する時の控除額一人33万円ですかね、それかける人数ですから、扶養家族多い人ほどたいそうなんです。所得税なら医療費控除だとかそういう控除がいっぱいありますけど、健康保険税の控除は少ないものですから、非常に高くなります。それでその全国でも市長会や議長会から国へもっと要望、支援をするように要望もしてます。初め国は50パーセント以上の補助率だったんですけど、今は30パーセント切っている。そのために国はどういうふうな方向をとっているかという、今度29年から県が保険者になる広域になる。市町村が保険者でなく県が一括するようになります。そうしますと市町村が独自にいろいろ皆さんの声を聞きながら反映させていた保険料を安く抑えらるか、そういう措置が維持できるか、という質問したんです。それで国は今の答弁では29年からなんですけど、一般会計からの繰り入れについて規制するものじゃないという厚労大臣の答弁はしていますけど、結果はどうなるかというのは今、御指摘のとおりよく見ていかなくちゃいけないと思って、それは建設厚生委員会の中でもほかの議員さんの中でも皆それはチェックして行きたい。そう思っています。今のところはその情報は入って来ていません。

○市内男性 結論的にはまだ確認をしていच्छらないと、こういうことですよ。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 確認する事項になっていないんです。まだ。今の答弁にありましたけど、その答弁では、国ではそう言っているけど、様子を見ていく、というのが今の状況です。26年度の決算の審議ではありましたが、今の市の取り組みの状況です。それは追跡調査ちゃんとしていきます。

○市内男性 これは希望ですけど、該当する市民が非常に多いと思うんですよこれについては。一部の人の該当じゃなくほとんどの市民の人が該当するので次年度には是非これを貫いていただいて、議員の方全員がんばってください。お願いいたします。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 委員長さん、今の妙高市の状況を説明してあげなくていいですか。

○市内男性 もう一つ、だめだという答弁は、18億円の繰越金あるんですよ。ですからやればやれないことはない。ある程度の、希望全額ではなくても一部増額させるという、18人協力してやっていただければ可能だというふうに思いますので是非お願いいたします。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 若干つけ加えさせていただきますけど、一般会計から法定で決められた繰り入れのほかに法定外の繰り入れをしている市町村というのは20市の中でも少数なんですよ。多分上越市もしていなかったと思うんですけど。妙高市はやっています。そのいい制度を市民にとっていい制度を広域になってもできるようにがんばってもらいたいというのが議会の意見です。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） ○○さんよろしいでしょうか。妙高市では法定外の支出はしておりますので、できれば続けられればと思います。

他にございますか。せっかくですので。

○市内男性 もう一つよろしいですか。私ばかり手を挙げて申し訳ない。

妙高市の全体で後期高齢者 75 歳以上というのは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 委員長さんわかりますかね……。ちょっとお待ちください。委員長さん初めてなのでどっさり資料を持って来ていて……。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 後期高齢者の対象というのは報告のとおりです。数字は機会があったら御説明したいと思います。

○市内男性 今どうしても知りたいというのじゃなくて、これも確か、これからもだんだんふえてくる案件だと思うんで、是非、また一般会計の数字を申し上げたいと思うんですけど、ここにある繰越どうのこうのというような質疑もあったようですが、青天井にならないできる範囲内でどこかで歯止めをかけるようにご協力いただきたいと思います。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） それも数字の上ではあれですけど、若干補足していただきたいと思います。後期高齢者医療制度が始まったときに問題になったのは、75 歳以上をひとくりにするという医療制度は世界でも例を見ませんので、そしてその医療費の保険料のしくみが先端医療があるとか高齢者人口がふえるとか若者が減るとか、自動的に計算できるようなシステムになっているんですね。そうしますと、毎年上がるんです。新潟県は今年も上げませんでした。30 億円の財源があるということで。私もこの 8 月から後期高齢者の新潟県の議会のこの代表で行っているんですけど、あす、あさって会議があるんですけど、来年度は上げないと言っているんです。そういうような格好をすると、ともかく自動的にどんどん上がるという仕組みになります。そして後期高齢者医療については、さっきの国民健康保険税と違って一般会計からの繰り入れ制度をとっていないんですね。それを含めて検討せざるをえないんじゃないかと私個人的には思っていますけど。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） ほかにございませんでしょうか。

○市内男性 ○○町○○と申します。収支決算 18 億 3000 万という黒字決算を計上してありますが、妙高市の全体の借金というのはあるはずなんですけど、どのくらいでしょうか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 一般会計だけでよろしいでしょうか。総務文教委員長樗沢さん。議長の方からいきますか。

○議長（関根正明） 200 億 6770 万円です。去年より若干ふえています。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） よろしいですか。

○市内男性 市長さんが毎年毎年言われるには、妙高市の借金はだんだん減っていますけど、その辺の感覚どういう違いなんですか。

○議長（関根正明） 昨年までは順調に減っていたんですが、昨年度が 198 億 4548 万円なんです。今年の場合はこの辺がふえているという形になっております。一応実質公債比率も去年より若干ふえておりますので、財政悪化まではいっていないんですけど、ちょっと問題があるかなということもあります。特に今の実質公債比率ですと、県内の 20 市町村中 5 番目くらいなんで、そんなに問題あるあれではないと思います。

○市内男性 それはもうやっぱり財政難というか、要は収入が少ないという結論ですかね。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 議長の補足なんですけど、一般会計は若干 26 年度はふえちゃったんです。企業会計、ガスとかいろいろなものがありまして、そちらのほうが大幅に減ってきていると、トータルすると妙高市の借金は減っています。問題は、今回ふえたというのはそれだけ事業をやった結果だというふうになります。

○市内男性 ありがとうございます。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

4. 意見交換会（自由意見）

- 広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） ないようですのでせっかくですのでこの後意見交換会ということでテーマを設けませんが皆さん方からお好きなことを御質問または御意見を拝聴する時間に変えていきたいと思っております。あまり9月議会ばかり続くと詰まっちゃうといけませんので、皆さんの思いをお聞かせ願えればと思います。
- 市内男性 アンケートに議会の基本条例、内容まで知っている、聞いたことがある、知らないという3段階で分かれています。これは議長さんにお聞きしたいんですけど、基本条例、我々に、こうなった、という情報開示する手段講じられたんでしょうか。私は知らなかったんですけど。勉強不足なのか。
- 議長（関根正明） PR不足というのものもあるかも知れませんが。一応広報には載せてあります。あとインターネット上にもありますので、是非一回見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 市内男性 今回この条例の基本精神にのっとり開かれたという御説明がありましたので、これを有効に私どもも使わせていただき、皆さんのほうも使っていただきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。
- 議長（関根正明） 是非お願いいたします。
- 広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） それではみなさんのほうで御意見とか御質問ございませんでしょうか。はいどうぞ。
- 市内男性 ○○町の○○と申します。勉強不足で申し訳ないんですが、ふるさと納税制度聞いたことあるんですが、妙高市の取り組みと、実態と言いますか成果みたいなのはやっておられたら教えてもらいたい。
- 広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） ふるさと納税の現状ですね、総務文教委員会が所管になりますので樗沢委員長のほうからお願いしたいと思います。妙高市の場合ゆめ基金という形でやらせてもらってまして、ふるさと納税の始まる前から取り組んでいる施策ですので、つけ加えさせてもらいます。
- 市内男性 時間かかるようだったら結構です。
- 広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 今ふるさと納税も返礼品のほうの競争になっているんですが、妙高市も少し返礼品を、返礼する物を上げようということで少しお土産をふやすようにしました。順調にいただいていると言えれば順調なんですが、そんなにどさとお土産でるほどの市ほど集まっていませんが、とりあえず特に市外の方々からは毎年リピーターという形でいくばくかのお金が妙高市のほうにいただいているという状況です。金額は今手元にないもので申し訳ないんですが。
- 市内男性 後々樗沢委員長さんから……。
- 総務文教委員会委員長（樗沢諭） 後ほど答えさせていただきますけど、いろいろな形で物産品など用意していますが、なかなか議会においてもふるさと納税についてはもっと多くの方から活用してもらおうと、こういう形で提案しているんですけど、なかなか他市に比べては伸び悩んでいるというのが現状だと思います。金額については今ちょっと把握されていませんので後ほど○○さんに報告させていただきます。
- 広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 他にございませんでしょうか。
- 建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 用意している間に一言言わせてください。先ほど御質問ありました後期高齢者ですけど、3万4000の人口のうちの6200人、17.8パーセントです。
- 市内男性 ○○町の○○です。今、社会でよく話題になっているような建設工事関係ですね、どうも問題になるのはいつも子請け、孫請け、さらに落ちて行くと、いうことで、先ほど説明の中で出来上がり具合は問題ないというふうな話ですけど、市の中ではやっぱりこれだけ社会を騒がす問題が出てきておりますので、その辺どの辺まで許容

されているのかあるいは市あるいは市議会のほうでなんかチェックみたいのをやっておられるのかお聞かせ願いたい。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 建設工事の下請けということでよろしいですかね。建設厚生委員長の渡辺さんのほうからお願いしたいと思います。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 把握している概略について申し上げます。下請けのものは落札しますと、1件200万円以上ですか、全体の請負が3000万円、業種によって違うんですけど、それ以上については下請けを書類で提出してなくちゃいけないということになっていますから、監督員も財務契約関係の所管のところも資料は持っています。ただそれをすべて議会の皆さんに公表しているかどうかという問題はあります。そのために私は個人的には、決算の時に1年間の契約の状況を、そして一定の金額以上の工事について下請け関係はどうなっているかという資料を求めているんです。それによりますと、今基本的には指名は市内業者に限っているんです。だけど、下請けに出している、全部下請け出しているわけじゃないんですけど、下請けを出している工事の半分以上は市外に出しているという問題もあります。そういう点では、市内業者はじゃ経費だけ取っているだけかという問題も話します。そしてさきほど報告しましたように目に余るほどの下請け、6次までやっているなんてのもあるわけです。そうしますと、今くい打ちの問題になってますけど、やはり監督員の目が届かない部分が出てくるんじゃないか、そういう点で成果品にどんどん1次2次につれて経費だけはねていくと、最後の6次くらいの下請けになると経費もない、原価も割って仕事せざるを得ないようになるんじゃないかという指摘はしております。ただその品質を我々議員がそこで確認できるかということになるとまだ疑問があるんですけど、今後そういう問題については委員会の中でも監視の目はチェックの目は光らせて行く必要があると思っています。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） よろしいでしょうか。

○市内男性 今答弁いただいた内容について以前は広報に市が査定した金額工事と業者が落札した金額工事の一覧表何か月に1回ずつ広報に載ってきた記憶があるんですが、それを見てみますと、九十何パーセントですね、これは古い広報に載っていますけども、そういうのを私ども見ていると何かちょっと不自然ですよ。むしろ、予算もかなり余っているようですよ、それから固定資産の滞納もずいぶん、全体の予算の1割近くが滞納ですよ、これも地道に解消していけば収入の部がふえてくるわけですから、特別監査制度、こういう制度を利用して、これは法律で30万政令都市、県、30万以上の都市については強制的にやれという制度の方針のようですから、こちらは積極的に取り入れられたらどうかと、これは皆さんのほうでやるとおっしゃればできるわけですから、是非一つやって効率のいい税金の使い方をさせていただきたいと考えておりますので、皆さんで、18人いらっしゃるんですから、この点についても今後の課題にさせていただければありがたいというふうに考えております。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 監査制度につきましては今後、小さな市ではありますが、検討させていただきたいというふうに思いますので。先ほどの予定額に対する落札率が率が高いということですよ。

○市内男性 ほとんど九十何パーセント。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 今制度のほうも事前公表から事後公表という形で変わってきてますので、若干率は変わってきていると思います。

○市内 男性 もう一つだけいいですか。今の入札制度はわかるんですが、例えば1億以上の大型物件に関して市民の意見を取り入れるような制度というのは設けることは可能なんでしょうか。例えば地産地消なんて地元の業者を優先するのはわかるんですが、落札率が上がる、例えば建物の中でもこういうものも欲しいんだというそういう意見を取り入れるような場をもつていただくことは可能なんでしょうか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） これはどちらで……。じゃ渡辺委員長のほうから。

○建設厚生委員会委員長（渡辺幹衛） 建設の關係の現場をチェックする立場の所管ですので、入札制度そのものは総文の關係なんですけども、私の見解も含めながらお話しさせていただきます。例えば、こういう市の市庁舎を建てるとかそういうのは市民検討委員会を形の上ではつくって意見を聞いているようなシステムになっているんです。だけど、一般市民の皆さんにとってみれば、そんな検討委員会なんか誰手を挙げたんだとか、本当に声が反映されているのかとか、新井小学校だって、この間も問題になったんですけど、雪下ろし、東京のコンサルの設計でやって雪下ろしであんなに問題になったじゃないかと、そういうのでいってみれば本当に透明性が高まっているかどうかというのはそれぞれの皆さんの思いは複雑だと思うんです。そういう点ではそういう声に答えるような議員活動議会活動はやって行きたいと思っっているんですけどなかなかうまくいかない部分もあります。それで、大型の例えば妙高高原の体育館だとか、そういう大型のに対しては、今基本条例のつくる中でも話したんですけど、そういう問題については議員間討議してもっと内容を深める必要があるんじゃないかと、ただ提案されたら賛成や反対だけでなく、そういう議会活動やっていかなくちゃいけないんじゃないかという声も出ましたし、今後は議長中心にそういう議会活動をしていく必要があると思います。

○市内男性 ありがとうございます。もう1点だけいいですか。妙高高原の駅前なんですが、せっかく独立した国立公園になりまして、ちょうど高原が入口になると思うんですが、今駅前もう少しなんかさびれて寂しいんですが、せっかく国立公園になった機会があって、なんかこう皆さんの力で改修するなり、もっと明るく、観光客降りれる、バックグラウンドもそうなんですが勢いが生まれるような方策を考えられないか、もし、長野県と新潟県と一緒につくろうとやったんですが、例えば長野県は観光県なんでそのノウハウをいただくとか逆に資本を出していただくとか何か財政を含めた中で新しい方策を考えられたらどうなのかと思ったのですが、いかがですか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） はいありがとうございます。妙高高原の駅前の件につきましては総務文教委員長樗沢さんのほうからお願いしたいと思います。

○総務文教委員会委員長（樗沢諭） 妙高高原駅の駅周辺のことにつきましては議会としても議員の皆さんからさまざまな御意見が出ております。観光協会の施設をあの中を含めたらどうか、またこの3月14日に開通しました列車の乗り継ぎの問題につきましても階段を上がって降りなければ乗れないと、高齢者の方が不便を感じているとか、さまざまな意見が出ております。それについては議員間の中でも討議しながら行政にも要望を伝えて行くという形にしていきました。そういう中で今回駅周辺の活性化ビジョンというものが市民の皆様とともに検討会を企画政策課中心に行いまして、今このビジョンが出てまいりました。今後やらなければいけない項目、そしてその後やらなければいけない項目に分けてきちんとした中に載っております。駅舎の老朽化に伴うバリアフリーの対策だとか、2次交通の利便性を向上させる。こういう形でトキ鉄も含めた中で、今議員として推進して行くということであります。今お話がありました駅前の商店の關係につきましては本当にこの2、3年で多くのお店が廃業されたりしてさびしい現状でございますけど、その点も踏まえながら検討して活性化に、観光に結び付けてやっていくという形になると思います。今お話しがありました他市との協働で、そういう手法を取り入れながらということも参考にして今後は取り組みをしていかなければいけないというように議会でも考えております。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 駅前のビジョンにつきましては妙高高原駅、それから関山駅、新井駅3つでビジョンをつくってこれから取り組んでいくという形になっていますのでこれから頑張っていきたいなと思っますし、議会の側としましては交通対策特別委員会をこの9月に設置しました。隣にいる宮澤さんが委員長になりましてこれからそういった件につきましても議会としても真剣に取り組んでいくということでございますので御理解いただきたいと思っっています。

○市内男性 関連してよろしいですか。妙高高原駅の過疎化という問題と観光とは非常に密接に結びつくと思うんです

が、バス路線の配置なんですけども、新井駅から出るバスの運営と妙高高原を始発として出るバスの運営では全然性質が違うと思うんですよね。妙高高原から出るのは観光を含めたバス運行でなければならないと思うんですが、皆さん自分の車ですべて解決してらっしゃるからあれですけども、私は今89歳になります。自動車にも乗らない、バスが交通手段のたよりですから、バスの運行には非常に神経使っているんですが、私は今妙高高原の関川に住んでいますけども、この新井の市役所へ来るだけでも昼前に1本、昼から午前12時頃の便が1本、20分くらいの待合で乗り継ぎできるんですが、後は全部40分待ち、あるいは悪いのは1時間、これではね観光の駅とは言えないと思うんですよね。だからこの辺きょうも妙高高原の支所でバスの運行が今度は市で運営するようなルート変更になるというような説明会があるという回覧が回ってきたんですけども、本当はそっち出たかったんですけどこちらのほうが大事だという認識があったものですからこちらへ出席させていただいたんですけども、ひどいのは長野から用事を足して最終で来ると1分違いでバス先に出ちゃうんですよ。1分。それでバス路線の運行を見ますとね、妙高高原駅から杉野沢まででそこでおしっこタイムをしてすぐ戻って、この往復しかないバスのことは全然考えていない。ということは環境生活課へ電話したことありまして、これは非常に重大な誤りではないかと、市長さんも観光に大変力を入れていらっしゃるのにおかしいじゃないかと、あんたがたのデスクワークだよと、それはきちんと解決するのが、というふうに一応意見は申し上げてあるんですが、それも1回だけ直りましたけども、後は全く、1時間までは待ちませんが、40分から1時間近く。新井に来るだけでもそれだけ待たなければだめだと、新井で何か焼き物催しがあるよ、何か偉い人の講演会があるよといっても、もう私ども来ると言われていたと同じです。この辺を1つ市当局のほうへもよく言っていただきたいなと思っています。新井から出るのはねこれはバス路線ですから、上越行くのもいいんですけども、妙高高原駅は全く性格が違うんですよね。これからますます力をいれなきゃならないのにアクセスがあれじゃ問題にならない。

○議長（関根正明） 先ほどのバスの件ですけど、一応きょう説明会があるということだったんですけど、概要としては、今額南バスを使っておりますが、市でマイクロバスを調達しまして市営化しまして、今のところ妙高高原町内に回っているバスは1台で回っているだけであって、例えば池の平側を多くすると、赤倉側が少なくなったり、そういう状況なんで、その辺の解消も考えているみたいですが、今のところぶらっとバスも一緒に考えておりまして、その点2台で運行という形と、後スクールバスの日中利用を考えたいなというところまでいっているんです。まだその辺は具体的ではありませんけど、3台目がうまくいけばもう少し改善されるんじゃないかなと思っています。我々のほうからもその辺を声掛けしたいと思っています。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） バスにつきましては高原のほうは大変ご苦労かけているようなので、市民生活、観光の面で抜本的な改革が28年度から実施されていくんだと思います。またみていただきたいと思います。

他にございませんか。はいどうぞ。

○市内男性 私は〇〇の〇〇といいます。山川議員のほうからも、少子化の問題でここに記載されていますよね。その一環ですけども、私どもの集落は、少子化に対しては危惧をしています。言いかえれば、今小学校の生徒が6人しかいないんですよ。来年中学に入るとあと5人。そうするとあと5年でもうその次の子供がいないんですよ。しかしながらようやくここへきて1人だけ赤ちゃんができたんですけども、ほかに動きはないんですけども、その後が全然ないんですよ。そうしたことも相まって、結局少子化の一環となるのは結婚していない人が多いんですよ。当然結婚していなければ子供もできない。もうそれがひしひしと伝わってくるんですよ。しまいには我々の集落は老人ばかりで、もう終わると、そういう現状だと思います。私どもの集落だけではなくてほかの集落も同じことだと思うんですけども、行政としては、議会のほうとしても具体的な少子化に対する何かいい方策というかそういうものを考えておられるんですかね。例えば、婚活事業においてももっと大胆な婚活をしてね、ほかから

どんだん人を集めてきて、一緒にさせればいわけですから、とにかくそういうふうにしていかないと強制的にやらないと、終わっちゃいますよこれ。どんだんこうなっちゃいますからね。その辺についてどのようなお考えがあるのかちょっと具体的に簡単にいいです。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） わかりました。婚活事業は妙高市取り組んでいます、その辺につきまして総務文教の樗沢さんからお願いします。

○総務文教委員会委員長（樗沢諭） 行政としましてもまた民間においても結婚相談所とか、そういう相談体制については踏み込んで行っているわけですが、なかなかうまくマッチングしないと、いうこともございますし、今少子化の問題、それから人口減少の問題で地方創生策をやっておりますけれども、まず大きなくくりとしてはやっぱりここに地元に残っていただくように若い人がしていかなければいけないだろうということで雇用の問題と企業誘致の問題も含めた中で総体的にこの人口の減少に歯止めをかけていくということが大事だと、このように思っております。特に人口の推移見ますと、妙高高原地区、妙高地区が極端にこの5年間に相当数人口が減っております。そしてまた小学校の子供さんが5年前と現在見ると400人近く市内で減少しているわけなんです。そういうところみますとやっぱり今ご指摘されたように結婚の問題は大事な問題ですし、そしてまた高齢者の方は未婚であるということは将来妙高にとっても大きな問題でございますので、ただ、その時の出会いの場を今つくって結ばせるという観点ともう一つは長期的に見て若い人がこの地元に就職してここから仕事をしながら生活を営んでいくようなことがそういう仕組みづくり、計画づくりが必要ではないかと思っています。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） よろしいでしょうか。ほかに。

○市内男性 ○○の○○といいます。普段皆様方、市が提案された条例を審議されるわけですよね。またその運用を逐次チェックされていると思うんですけど、この度皆様方が議会基本条例を制定されたということで、今度はこの運用とそして検証を自分達自らがやっていかなければならない立場になるんですけど、それは今後どうやっていかれるおつもりなのか、ということをお聞きしたい。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） わかりました。これは一番身近な問題です。これは議長から答弁してもらいます。

○議長（関根正明） 先ほど申したように今いただいた意見を政策に転換するように内部のほうで常任委員会等を通しまして協議いたしまして議員提案としてやらしていただきたいと思っております。いろいろ意見をいただいてそれを咀嚼しながら我々の中で新しい政策提言をしていきたいと思っています。

○市内男性 私の言っている内容と噛みあわない。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 検証をどうやっていくかということですよ。

○市内男性 要するに、運用と検証をどうしていかれるかを。普段役所のPDCAをチェックされている皆さんが、今度は自分たちがつくった条例で自分たちがどうやって動いて、しかもPDCAを見なければいけない立場なんですけども、それを今後どうやっていかれるのか。なぜこんなことを聞くかということ、6月の下旬に早稲田大学のマニフェスト研究会が議会改革全国のランキング出しましたけど、隣の上越市は全国第5位、確か糸魚川が600番台後半、妙高市は多分議会は知らせてあるというふうには私は教えていただいたんですけど、要するに今後の目標がどこにあるかによってこの報告会と意見交換会が、条例にある市民協働の進め方が目標が出てくると思うんですけど、実際に、一体全体どうやってやられるのかなと、これがもちろん初ですけどこれからどうやっていかれるのかというのが知りたい。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 基本的にはこういったいろいろな市民の皆様とのお話をしながら、これを検証して行くのと、この条例自身につきましては議会運営委員会が検証して、ちょっとまずいところはここじゃない

かとかそういった検証は繰り返していくと、そういうふうになっております。よろしいでしょうか。

○市内男性 早稲田のは何位かというのは、御存知ないということではよろしいですか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） うちの順位ですか。それは聞いていません。それは多分26年度の調査の結果ですから、そうするとちはまだ基本条例ができていないのでかなりランクは低いと思います。

○市内男性 ですから、多分、これでできたということで、どう、何を目標にして、多分今後順位がどんどん上がって行くと思うんですけど、例えばこういう意見交換会市民協働に重きを置くのか、それとも意見聴取に重きを置くのか皆様方の中で多分目標がないと回数だけこなして終わるようなことになってはもったいないなと思っております。いかがでしょうか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 貴重な御意見ありがとうございます。我々としても初めての経験ですのでこれを積み重ねる中でさらにどう発展させるかというのは是非考えて行きたいなというふうに思っていますし、基本的には意見聴取ということではなくて皆さん方と一緒に妙高市のためにつくっていききたいとそういう形を取っていききたいというのは基本に持っておりますので今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市内男性 1点ちょっと提案させていただきます。多分、今後若い方で女性の皆さんがこういう会に積極的に参加してほしいと皆さん思っておられると思ひますし、私もそう思ひます。そこでですね、今多分カメラ向けられていると思うんですけど、ここに入って来る前に取材があるとか映すとかということの確認が多分一つもなかったと思うんですね。今後女性や若い方が参加される、多分ここにいる皆さんも皆そうだと思うんですけどそういう取材に対する配慮とかその確認とかきちんと議員の皆さんは公人だからある程度の範囲内ではよろしいかと思うんですけど、多分ここにいらっしゃる皆さんは映して欲しくない、顔を出したくないという人も多分たくさんいらっしゃると思ひます。その方たちに多分確認もしないで取材されているということも今後検討に値するんじゃないかとそんなふうに思ひます。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） はい、カメラ撮影について貴重な意見をいただきました。今後検討させていただきますのでよろしくお願ひします。

○市内女性 ○○地区に住んでいます○と申します。観光についてちょっと一言。上越市から引越して来たから特にそう思うのかもしれないんですが、観光客に対するアピールを上越市、妙高市別々ではなく協力提携して訴えかけて行く体制というのは取れないものかと。上越妙高駅というのもできたので、上越妙高としてのアピールできていったらいいんじゃないかと感じています。上越市でとても多くのお客さんを迎えられるイベントがいくつかあるんですが、その宿泊が上越で無理なところ、柏崎まで行っているという話は聞くんですが、妙高高原に行っているという話は聞きません。そこら辺の働きかけもあればこの地域の所得も上がっていくんじゃないかと感じるところであります。そういう動きはあるんでしょうか。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） はい。ありがとうございます。産業経済委員長やっとう番がきました。

○産業経済委員会委員長（堀川義徳） 妙高市の観光ということでどちらかと言うと妙高市の観光と言うと高原を中心とした、地域の観光資源が多いというふうに思いがちですが、実は○○さんがいらっしゃる近くの釜蓋遺跡ですとか、上越と新幹線の関係で連携して協議会等やっているんです。宿泊の関係ですが、あちらのほうに、上越の下の方に行ってしまうというようなことがあるということなんです、おそらくそういったかたがたは高原のほうへも来ていらっしゃると思ひているんですが、そういったところで、上越の方にしか今行かれていないということであれば上越でやられるイベント、上越市は宿泊施設多くないので近隣の市町村で願ひする形になると思ひます。今年の謙信公祭あたり、上越で大きな体育大会と重なって非常に宿泊施設が無いということで近隣の市町村が応援するような形で宿泊施設を頼んでいるようなケースも出ていますので、そういったところは情報で早くつかんで妙

高市の宿泊施設に使っていただけるようにしていきたいと思います。

○市内女性 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 国立公園できたので、他市の連携もだんだん深まっていますのでまた期待していただければと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

○市内男性 妙高市の広報には必ず「生命地域の創造」という言葉、あるいは「生命圏域創造」という言葉が出てくるんですけども、これを基本理念にして妙高市のすべての政策が市長さんのほうから発信されるんだと思いますけど、ある人から、これはどういう意味なんだと、我々のたち位置は市長さんと足並みを揃えて妙高市の発展を私ども願っているわけですが、どういうたち位置で協力できるのか内容がよくわからないものですから、ただ字面だけで、「生命」という言葉つかうと非常に難しいんですよね。私も広辞苑引いたり、百科事典引いてみたりしましたが、ちょっとここで説明するような内容じゃないですよね。「生命圏域」というのは、私ども日常どういう生活をしていれば市長さんに喜ばれるのか、おわかりになったら教えていただきたいんですが。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） はい。これにつきましては、市長から喋っていただかないと、嘘をついたこととなりますので、時間をみてまたその辺市長さんから直接お聞きいただければ、間違いはないかと、思うんですが。

○市内男性 接する機会は皆さんのほうが多いと思いますので是非何かの機会によく熟知していただいて教えていただければと思っております。

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 今度広報にその中身を少し載せてくれということを注文しておきたいと思えます。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

5. 閉会あいさつ

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） 8時半までの予定でしたが若干時間を経過させていただきました。本当にきょうは活発な御意見をいただきましてありがとうございました。これからまた私ども議会報告会それから意見交換会を通じながら皆さん方の意見を集約してまいりたいと思えますし、継続していくことによってまた議会も市民の皆さんともつながりが深まるというふうに思っております。

閉会にあたりまして広報広聴委員会の横尾委員長より御挨拶を申し上げたいと思えます。

○広報広聴委員会委員長（横尾祐子） 皆様本日は平日のそしてまた遅い時間にもかかわらず議会報告会・意見交換会においでいただきましてまことにありがとうございました。議会改革として開かれた議会ということで市議18名そろって開催させていただきました。回答にどきどきする御意見、そしてまた女性からの活発な意見もいただきました。至らぬところもございますが初めてということをお願いしたいと思います。きょうおいでにならない方にもこの次はたくさん出ていただきたいと思えますので皆様のほうからお口添えいただきたいと思えます。年は変わりまして妙高高原、妙高地区そしてまた新井地区でもまた予定しております。皆様のきょういただいた貴重なご意見は持ち帰りまして今後の妙高市の反映に私たち努めて一丸となって取り組んでいきたいと思えます。最後になります。きょうおいでの皆様のますますの御健勝そしてまた私ども議会に賜りますようよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

〔拍手〕

6. 閉会

○広報広聴委員会副委員長（佐藤栄一） これにて議会報告会並びに意見交換会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 8時44分